

令和5年第5回(9月)大郷町議会臨時会会議録第1号

令和5年9月11日(月)

応招議員(12名)

1番	赤間	繁幸	君	2番	鎌田	暁史	君
3番	鈴木	利博	君	4番	赤間	則幸	君
5番	佐々木	和夫	君	6番	鈴木	恵子	君
7番	金須	新一	君	8番	田中	三恵子	君
9番	熱海	文義	君	10番	石垣	正博	君
11番	高橋	重信	君	12番	石川	良彦	君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学	君	副町長	武藤	浩道	君
教育長	鳥海	義弘	君	参事(特命担当)	三浦	光	君
総務課長	熊谷	有司	君	財政課長	菅野	直人	君
まちづくり政策課長	高橋	優	君	復興推進課長	武藤	亨介	君
復興推進課技監兼 地域整備課技監	門脇	匡哉	君	税務課長	小野	純一	君
町民課長	千葉	昭	君	保健福祉課長	伊藤	義継	君
農政商工課長	片倉	剛	君	参事兼地域整備課長	鎌田	光一	君
会計管理者	遠藤	龍太郎	君	学校教育課長	角田	倫明	君
社会教育課長	赤間	良悦	君				

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉 恭啓 次長 相澤 幸子 主事 上杉 琉日

議事日程第1号

令和5年9月11日(月曜日) 午前10時開会

日程第1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

議事日程第 1 号の追加 1

- 日程第 1 副議長の選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議長の常任委員の辞任
- 日程第 7 議会運営委員の選任
- 日程第 8 黒川地域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第 9 吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員の選挙
- 日程第 1 0 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 1 1 同意第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 1 2 閉会中の所掌事務調査

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 10 時 00 分 開 会

議会事務局長（千葉恭啓君） 皆さんおはようございます。

議会事務局長の千葉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によりまして、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになってございます。

ここで、年長議員を紹介いたします。石垣正博議員さん、よろしくお願ひします。

議長席に御登壇願ひます。

〔臨時議長、議長席に着席〕

臨時議長（石垣正博君） ただいま御紹介をいただきました、石垣正博でございます。地方自治法第 107 条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。

臨時議長（石垣正博君） ただいまから令和 5 年第 5 回大郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

臨時議長（石垣正博君）　ここで、町長より御挨拶をお願いをいただきます。

町長（田中　学君）　皆さんおはようございます。

臨時議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和5年第5回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては時節柄何かと御多用中のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。議員各位におかれましては、この度の町議会議員選挙において見事当選の栄に浴されましたこと、町民を代表して改めて心よりお祝いを申し上げたいと思います。おめでとうございます。皆様におかれましては、これからの4年間にあつては議会制民主主義の原点に立ち、町民の福祉向上、町政のさらなる発展のために大いに御活躍されますことを御期待申し上げます。

本日の会議は一般選挙後の初議会でございます。今後の議会運営を行うため、議会構成を決定する大変重要な会議となります。町民に取りましても最良の議会議員構成となることを望んでいることと思います。本日は町といたしましても同意第1号として監査委員の選任について御提案申し上げますので、御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

臨時議長（石垣正博君）　以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1　　仮議席の指定

臨時議長（石垣正博君）　日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

日程第2　　議長の選挙

臨時議長（石垣正博君）　日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（石垣正博君）　ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に1番赤間繁幸議員及び2番鎌田暁史議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（石垣正博君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名でお願いします。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（石垣正博君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

臨時議長（石垣正博君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各議員投票〕

臨時議長（石垣正博君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（石垣正博君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。赤間繁幸議員及び鎌田暁史議員の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（石垣正博君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票 です。

有効投票のうち

石川良彦議員 9票

石垣正博議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票です。よって、石川良彦議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開錠〕

臨時議長（石垣正博君） ただいま議長に当選されました石川良彦議員が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました石川良彦議員、登壇の上、御挨拶をお

願いたします。

〔議長登壇、挨拶〕

議長（石川良彦君） 皆さんおはようございます。

ただいま議長の職に選任をいただきました石川良彦でございます。これからも議長職という重責を担い、本町議会のリーダーとして、そしてまた二元代表制のリーダーとして、これから大郷町議会議長として職責を全うしてまいりたいと思います。

御案内のとおりなのですが、本町におきましては少子高齢化、人口減少が加速をしておりますし、さらには令和元年の東日本台風の災害の復旧・復興事業につきましてもいまだ道半ばと言えるところもあります。そういったいろんな課題がある中ではありますが、議員各位と共に力を合わせながら今後のまちづくりに皆さんと共に邁進してまいりたいと思います。

さらには議会改革の中で開かれた議会を、なお一層開かれた議会ということを目指しながら、これまでも議会基本条例等を制定をしてきたところであり、さらには町政懇談会ということで町民の皆さん、あるいは各種団体の皆さんと話し合いを持ちながら来たところではありますが、これからはなお一層、例えば若い人たち、あるいは女性の方々、高齢者の方々そういった各種団体の皆さんとも話し合いを重ねながら、いろんな町民の皆さんの声を聴きながら、そしてその皆さんの声が町政に反映されるべく努力をしてまいりたいと思いますので、これからはなお一層頑張る所存でございますので、皆さんの御理解と御協力を併せてお願い申し上げながら御挨拶とさせていただきますと思います。よろしくお願い申し上げます。

臨時議長（石垣正博君） これで、臨時議長の職務は終了しました。御協力ありがとうございました。

石川良彦議員、議長席にお付き願います。

〔臨時議長降壇〕

〔議長登壇〕

日程第1 副議長の選挙

議長（石川良彦君） それでは、これからの議事につきましては、既に配付している議事日程第1号の追加1に従って進めたいと思います。

日程第1、副議長の選挙を行います。選挙は投票により行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は全員であります。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第 30 条第 2 項の規定により、立会人に 3 番鈴木利博議員及び 4 番赤間則幸議員を指名いたします。投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各議員投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。鈴木利博議員及び赤間則幸議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数	12 票	
うち 有効投票	12 票	
無効投票	0 票	です。
有効投票のうち		
熱海文義議員	3 票	
高橋重信議員	9 票	

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、高橋重信議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開錠〕

議長（石川良彦君） ただいま副議長に当選されました高橋重信議員が議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました高橋重信議員、登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

〔副議長登壇、挨拶〕

副議長（高橋重信君） 皆さまおはようございます。

ただいま副議長に任命されました高橋重信でございます。先のですね、町議会議員選挙におきましてはですね、走り抜きましてですね、疲れがまだ残っているのかなど、そのような感じがします。

さてですね、石川議長をですね、補佐役として大郷町の発展と町民の皆様へ寄り添う、そのような議会にですね、頑張ってまいりたい所存であります。ひとつ皆様よろしくをお願いいたします。以上で終わります。

日程第 2 議席の指定

議長（石川良彦君） 日程第 2、議席の指定を行います。

議席は会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長において指定をいたします。

議会運営に関する基準に従いまして、議長の議席を最終番、副議長の議席を最終 2 番にそれぞれ指定し、議員諸君の氏名とその指定した議席番号を事務局長に朗読をさせます。

議会事務局長（千葉恭啓君）

1 番 赤 間 繁 幸 議員	2 番 鎌 田 暁 史 議員
3 番 鈴 木 利 博 議員	4 番 赤 間 則 幸 議員
5 番 佐々木 和 夫 議員	6 番 鈴 木 恵 子 議員
7 番 金 須 新 一 議員	8 番 田 中 三 恵 子 議員
9 番 熱 海 文 義 議員	1 0 番 石 垣 正 博 議員
1 1 番 高 橋 重 信 議員	1 2 番 石 川 良 彦 議員

議長（石川良彦君） ただいま朗読したとおり議席の指定を行います。

この際、暫時休憩をいたします。休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、第 3 委員会室にお集まりを願いたいと思います。それでは暫時休憩といたします。

午 前 1 0 時 2 6 分 休 憩

午 前 10時43分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第110条の規定により1番赤間繁幸議員及び2番鎌田暁史議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定いたしました。

日程第5 常任委員の選任

議長（石川良彦君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、赤間繁幸議員、鈴木利博議員、赤間則幸議員、佐々木和夫議員、高橋重信議員、石川良彦議員の以上6名を総務産業常任委員に。鎌田暁史議員、鈴木恵子議員、金須新一議員、田中三恵子議員、熱海文義議員、石垣正博議員の以上6名を教育民生常任委員に。石垣正博議員、鎌田暁史議員、鈴木利博議員、赤間則幸議員、金須新一議員、高橋重信議員の以上6名を広報広聴常任委員にそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました以上の諸君は、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に各常任委員会を開催し、委員会条例第6条の規定により、委員長及び副委員長を互選願います。

なお、各常任委員会開催の場所は、総務産業常任委員会は第1委員会室、教育民生常任委員会は第2委員会室とし、広報広聴常任委員会は総務産業常任委員会、教育民生常任委員会の委員長、副委員長選任後に第

3 委員会室において互選願います。

それでは、暫時休憩といたします。

午 前 10時46分 休 憩

午 前 10時54分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

総務産業常任委員長に鈴木利博議員、副委員長に佐々木和夫議員、教育民生常任委員長に金須新一議員、副委員長に熱海文義議員、広報広聴常任委員長に高橋重信議員、副委員長に石垣正博議員、以上のとおりそれぞれ選任されました。

日程第6 議長の常任委員の辞任

議長（石川良彦君） 日程第6、議長の常任委員の辞任の件を議題とします。

議会運営に関する基準に従いまして、議長の常任委員を辞任したいと思えます。

一身上に關することであり除斥に該当いたしますので、この際、副議長と交代いたします。

〔議長退場〕

〔副議長登壇〕

副議長（高橋重信君） ただいま議長と交代いたしました。引き続き議事を続けます。

お諮りいたします。議長の常任委員の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（高橋重信君） 異議なしと認めます。よって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議長の入場を許します。

〔議長入場〕

副議長（高橋重信君） それでは議長と交代いたします。

〔副議長降壇、議長登壇〕

日程第7 議会運営委員の選任

議長（石川良彦君） それでは、次に日程第7、議会運営委員の選任を行います。

す。

お諮りいたします。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、鈴木利博議員、佐々木和夫議員、鈴木恵子議員、金須新一議員、熱海文義議員、高橋重信議員の以上6名を議会運営委員に指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました以上の諸君を、議会運営委員に選任することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催し、委員会条例第6条の規定により、委員長及び副委員長を互選願います。

なお、開催の場所は第1委員会室といたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午 前 10時57分 休 憩

午 前 11時01分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長には熱海文義議員、副委員長には鈴木利博議員、以上のとおり選任されました。

日程第8 黒川地域行政事務組合議会議員の選挙

議長（石川良彦君） 次に日程第8、黒川地域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決

定しました。

黒川地域行政事務組合議会議員に、鎌田暁史議員、赤間則幸議員、金須新一議員、熱海文義議員を指名いたします。

以上の被指名人をもって、当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鎌田暁史議員、赤間則幸議員、金須新一議員、熱海文義議員以上の諸君が黒川地域行政事務組合議会議員に当選されました。

鎌田暁史議員、赤間則幸議員、金須新一議員、熱海文義議員が議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第 9 吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員の選挙

議長（石川良彦君） 次に日程第 9、吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員に、赤間繁幸議員、鈴木利博議員、佐々木和夫議員を指名いたします。

以上の被指名人をもって、当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、赤間繁幸議員、鈴木利博議員、佐々木和夫議員、以上の諸君が吉田川流域溜池大和町外 3 市 3 ヶ町村組合議会議員に当選されました。

赤間繁幸議員、鈴木利博議員、佐々木和夫議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第10 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長（石川良彦君） 日程第10、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしりたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、田中三恵子議員を指名いたします。

以上の被指名人をもって、当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました田中三恵子議員が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

田中三恵子議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

日程第11 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長（石川良彦君） 次に日程第11、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、赤間繁幸議員の退場を求めます。

〔赤間繁幸君退場〕

議長（石川良彦君） 提出者から、提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田中 学君） 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定によって、議会の同意を求める。

記

住 所 大郷町中村字屋鋪22番地の1

氏 名 赤 間 繁 幸

生年月日 昭和49年6月3日

令和5年9月11日 提出

大郷町長 田 中 学

経歴書につきましては2ページ3ページの経歴書を御覧いただき、御同意を賜りますようお願い申し上げます。よろしく御願いたします。

議長（石川良彦君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようでございますので、これをもって質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、議会運営に関する基準により、討論は省略し、直ちに採決いたします。

これより、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。この採決は、無記名投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議長（石川良彦君） ただいまの出席議員は11名であります。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に5番佐々木和夫議員、6番鈴木恵子議員を指名いたします。投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

議長（石川良彦君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。なお、議会運営に関する基準第118条の規定により、白票は否決扱いとなります。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

議長（石川良彦君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各議員投票〕

議長（石川良彦君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。佐々木和夫議員及び鈴木恵子議員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（石川良彦君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 11票

反対 0票

以上のおり賛成多数であります。

したがって、本案は原案のおり同意することに決定いたしました。
議場の閉鎖を解きます。

〔議場開錠〕

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員の入場を許します。

〔赤間繁幸君入場〕

議長（石川良彦君） ここで暫時休憩いたします。

午 前 11時14分 休 憩

午 前 11時16分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（石川良彦君） 日程第 12、閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和 5 年第 5 回大郷町議会臨時会を閉会といたします。
大変御苦勞さまでございました。

午 前 11 時 17 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員